

中国における義務教育課程の 編成基準に関する一考察

李 憶 南 楊 丹

1. はじめに

1999年に国務院は、受験対応の「応試教育」を児童生徒の全面的発達を目指す「素質教育」へ転換するため、「教育改革を深化し、全面的に素質教育を推進することに関する決定」（国務院、1999）を公布した。それに伴って、教育改革の中核である教育課程改革が始まり、2001年に、教育部は義務教育段階の教育課程の全体計画を示した「義務教育課程設置実験方案」を発表した。同実験方案が実施され、21年も経った2022年にあたり、その正式版である「義務教育課程方案」が出された。しかし、新方案は、2001年方案と同様に、児童生徒の知育を重視するだけではなく、全面的発達をはかる教育理念、つまり素質教育を発展させる方針を掲げている。このような方針のもと、今後の人材育成の目標や教育課程の編成・実施等にどのような変化があるのか、また今回の教育課程改革の方向性は未だに明らかにされていない。

そこで、本研究は、両方案の新旧比較を通して、その相違点を解明するとともに、近年中国教育改革の動向を示すことを目的とする。

2. 実施背景の比較

(1) 「義務教育課程設置実験方案」(2001)の実施背景

中国では、1977年大学入試制度、大学院生の育成制度の回復および重点学校制度の再開に伴い、上級学校への進学をめぐる激しい受験

競争が再び展開された（建国初期にも存在）。この受験競争は小中学校にも影響をおよび、学校では児童生徒の受験科目の成績のみに注目し、上級学校への進学率を高めるため、知識学習が大きな比重を占めていた。このような受験競争は、児童生徒に過重な学習負担を課すことになった。1990年代の初めに開発された学校教育課程は1960年代に行われた教育改革の特徴をもち、つまり、当時の教育課程は「知識本位」、「成績至上主義」であり、とりわけ教育課程の構造に焦点を合わせ、力点はどうしても書物からの知識におかれ、生徒の興味・関心や実生活からかけ離れたものとなる。代（2018）は当時の教育課程・教育内容は以下のような課題があると指摘した。①詰め込み型の教育が強調されること、②学科の種類が多く、統合性が足りないこと、③課程内容が煩雑で、難しい、偏っている、古い教材知識を重視すること、④学習者は受動的に暗記し、機械的なスキル訓練を受けることである。このような「応試教育」の弊害を克服するため、1980年代半ばごろ、「素質教育」の理念が提起された。しかし、「素質教育」の実行が抑制された。顧（2002）は中国で「素質教育」の普及は、難渋を極め、収穫は寥寥たるものであったと述べた。

一方、改革開放政策が導入されてから、中国の社会・経済をさらに発展させるため、「科教興国」戦略（科学技術と教育による国家振興戦略）や「人材強国」戦略（少数のエリートの養成ではなく、全国民の資質を引き上げる戦略）が継続して実施されている。中国では、経済発

展を推し進める力となる創造性のある人材を育成することが求められている。

以上を踏まえ、中国政府は「素質教育」を実現し、国民の資質を向上することを通して国力を高めるために、2001年6月に「素質教育」の理念を具体化する媒体である「基礎教育課程改革要綱（試行）」を公表し、その後、教育課程の編成基準を示した「義務教育課程設置実験方案」も発行した。

(2) 「義務教育課程方案」(2022) の実施背景

1985年から、素質教育は教育課程改革を通じて実現される主張があるものの、素質教育の実現は教育の普及率、人的・物的・財的資源の量と質、教育評価方法といった要件にも影響されている。それゆえ、2000年代から教育課程改革が始まったが、現時点で「素質教育」はまだ全面的に実現されず、中国共産党第20回全国代表大会（2022年）及び2022年に発表された「義務教育課程方案」では、今後も「素質教育を全面的に発展」することが引き続き強調されている。

「教育改革を深化し、全面的に素質教育を推進することに関する決定」第2項「教育改革を深化し、素質教育を実施する条件を整える」第8条では、義務教育の普及は「素質教育が普及する前提である」ことが指摘された。そして、素質教育は、応試教育のように一部のエリートに向ける教育ではなく、「すべての学習者へ」という要素があるので、義務教育が普及されないのであれば、素質教育の普及も不可能であると言える。しかし、2000年には、中国全人口85%以上を占めている地域に9年制義務教育が普及し、義務教育は基本普及の段階に至ったが、9年制義務教育の完遂率は8割弱に過ぎない。そして、二元構造社会である中国では、学校間、都市農村間、地域間における教育格差が大きい。例えば、1999年中国東部と西

部の学齢児童の入学率は99.72%と97.86%であり、中退率は1.62%と13.35%である。それゆえ、2000年代に入ってから、中国政府は教育資源の配分を通じて教育格差の解消に力を入れていた。2005年に教育部は「県における義務教育の均衡的発展を促進する若干意見」を公布し、県を中心とした義務教育の均衡的発展政策が策定した。その後、「農村義務教育費を保証するメカニズム」、「農村小中学校遠距離教育プログラム」、「中西部農村小中学校の校舎を修繕するプログラム」、「農村における特設ポスト教員計画」等一連の義務教育資源の均衡的配分を促進する具体策が展開された。

さらに、2017年に公布された「県における義務教育の良質かつ均衡的発展を監督・評価する方法」では、教育の資源配分だけでなく、教育の質に関わる評価項目、例えば、「障がいのある児童生徒の就学率」、「教員研修の費用」、「教育課程編成と総合実践活動の展開」、「児童生徒の学業水準」等が初めて取り上げられた。これにより、教育の質向上をめぐる教育改革が本格的に始動した。国務院は「教育改革を深化し、全面的に義務教育の質を向上する意見」(2019)、「新時代の教育評価改革総体方案」(2020)、「義務教育段階の児童生徒の宿題や校外学習の負担をさらに軽減するための意見」(2021)を公布した。教育の質を向上するため、素質教育の全面的発展、教育評価の内容・方法の改革、児童生徒授業内外の負担軽減が求められている。このようは背景のもと、2022年に新しい教育課程方案が制定され、同年9月から実施し始めた。

以上を踏まえ、両方案の実施背景を比較する。まず、両方案は素質教育という教育方針に沿ってつくられたものであるが、2001年方案は、それまで長年に存在した応試教育の弊害を是正するため、新しく提唱された教育方針を具現化する媒体であるのに対して、2022年方案

は、素質教育の正確さを認めつつ、その完全普及をはかるために出されたものである。次に、両方案が公布された際に、義務教育の発展状況は異なっている。つまり、2001年の中国では、義務教育の普及率や完遂率が低く、学校間の格差が大きい状況に陥って、新しい方案が公布されたにも関わらず、素質教育の実現は不可能であった。その一方、2010年末に義務教育が完全普及に至り、さらに2021年に全国すべての県における小中学校が基本均衡状態になっているので、素質教育の実現要件が整えるようになってきている。最後、2022年方案は独立するものではなく、それを確実に実施できるように教育評価方法や児童生徒の負担を軽減する方法といった一連の法規規定が制定された。

3. 新旧方案の内容の比較

本節では、2001年の「義務教育課程設置実験方案」（以下、「実験方案」と略す）と2022年の「義務教育課程方案」（以下、「方案」と略す）に規定されている人材育成の目標、課程編成の基本原則、課程編成の基準を整理した上で、両方案を比較する。

(1) 人材育成の目標

人材育成の目標について、「実験方案」では、「理想を抱き、道徳性があり、知識を持ち、ルールを守る児童生徒を育成する」ことを目指して定められているが、具体的な人材像は定められていない。「方案」では、「理想を抱き、能力を持ち、責任感」があり、徳・知・体・美・労全面的発達の児童生徒を育成することをねらいとしている。また、「方案」では、「能力」と「責任感」の具体が明確に述べられている。以下、詳しく述べる。

「能力」は6つの側面がある。第1に、学習能力である。「学ぶ意欲があり、よく考え、好

奇心と知識欲を持ち続け、また、良い学習習慣を持ち、現代社会に適応するために必要な知識と技術を習得し、学ぶための能力を身につけることができる」と述べている。第2に、探求力である。「疑問を持ち、あえて質問し、実践で課題を見つけ、問題を解決する能力、創造力を身につけることができる」と述べている。第3に、自立力である。「自立し、労働に熱心を持ち、基本的な生活技能を身につけ、良い生活習慣を持っていること」と述べている。第4に、自分を守る能力である。「身体を鍛え、健全な人格を持ち、望ましい生活習慣を身に付け、基本的な健康知識と自分に合った運動技能を習得する。また、生命の安全や健康に対する意識を高め、ポジティブになり、挫折に負けない、自分を守る力を身につけることができる。」と述べている。第5に、芸術への鑑賞力である。「芸術への健全な関心と、鑑賞力・表現力を身につけることができる」と述べている。第6に、協働力である。「コミュニケーション能力、チームワークで他人と協働できる基本的な能力を身に着けることができる」と述べている。

「責任感」は5つの側面がある。第1に、法意識を持つことである。「誠実で信頼でき、善悪の判断がつき、法律を守る意識がある」と述べている。第2に、集団意識をもつことである。「親に孝行し、年長者を敬い、社会貢献ができる集団主義がある」と述べている。第3に、生命の尊さと自然愛護への意識を持つことである。「自然環境を大切にし、環境を守り、動物を愛護し、生命を大切にする意識がある」と述べている。第4に、愛国心を持つことである。「民族の団結、国家の主権、尊厳、利益を擁護する意識がある」と述べている。第5に、国際理解、国際視野を持つことである。「他国の文化を理解し尊重し、国際的視野に立って、世界の平和を守り、自国の利益を追求するとと

もに他国の利益にも配慮し、各国の共同発展を図る意識がある」と述べている。

以上のように、人材育成の目標を比べてみると、2001年は、具体的の人材像は不明瞭さがあり、具体的な人材像は明確されていない。2022年には具体的の人材像を明確に定められている。児童生徒に求められている能力は、学習能力、探求力、自立力、自分を守る能力、芸術への鑑賞力、協働力である。また、児童生徒に求められる責任感、法意識を持つこと、集団意識をもつこと、生命の尊さと自然愛護への意識を持つこと、国を愛する心を持つこと、国際理解、国際視野を持つことである。

(2) 課程編成の基本原則

課程編成の基本原則について、「実験方案」では、3原則が指摘されている。第1に、「均衡配慮」である。徳・知・体・美の全面的発達に伴い、各教科の比率を適切に考慮する。第2に、「総合性の強調」である。児童生徒の体験を重視し、課程の編成は知識、社会生活、児童生徒の体験を統合する。第3に、「選択制の強調」である。各教科の授業時間の比率を柔軟にし、地方と学校の自主的な課程を開発・選択できる余地を保障する。また、地域、学校、児童生徒の状況に応じた課程の適応性を高め、各地域の創造力を発揮して特色のある学校づくりを促進する。

「方案」では、人材育成の目標を達成するために、主に5点の原則があげられる。第1に、「すべての児童生徒を全面的に健やかに育てる」ことである。この点は「徳・知・体・美・労の全面的発達を培う課程システムを構築し、児童生徒の健全育成を促進すること」を示した。第2に、「すべての児童生徒に、人々の能力・素質に応じて異なった教育を実施する」ことである。この点は「学齢期のすべての児童生徒に適切な学習機会を提供する」ことを示した。第3

に、「児童生徒の核心素養（コンピテンシー）を重視し、将来を見据えた取り組みを行う」ことである。この点は「児童生徒の生涯発達と社会的発展のニーズに応じて、教育の軸を明確にし、正しい価値観を育て、健全な人格と重要な能力の育成を重視する」ことを示した。第4に、「課程の総合性と関連性を強化する」ことである。「課程の内容と児童生徒の体験や社会生活とのつながりを強化し、教科内の知識の統合を図り、総合的な課程を開発することと学際的な学習を行う」ことを示した。第5に、「教育のあり方を変え、実践を強調する」ことである。「課程と労働及び社会的な実践との統合を強化し、児童生徒の実践力を育成する」ことを示した。

以上のように、2001年と2022年の課程編成の基本原則を比べてみると、2001年と2022年共に徳・知・体・美の全面的発達を培う課程が求められているが、2022年は児童生徒の社会的な実践力を重視し、「労育」を加えた。また、2001年と2022年は共に課程の総合性を強調した。2022年の改訂を見ると、すべての児童生徒の能力・素質に応じて異なった教育を実施すること、適切な学習機会を提供すること、生涯発達と社会的発展のニーズに応じて育成すること、児童生徒の社会的な実践力を育成することが特徴である。さらに「実験方案」は教育課程に注目している一方、「方案」は児童生徒に重視している。

(3) 課程設置と編成基準

以下では、2001年（表Ⅰ）と2022年（表Ⅱ）の義務教育段階における課程の編成基準を取り上げ、教科目の設置、教学時間2つの側面を比較しながら課程の編成基準を見てみよう。表Ⅰは2001年の課程設置と編成基準で、表Ⅱは2022年の編成基準である。

まず、教科目について、表Ⅰと表Ⅱを比べて

みると、主に6点の変更が見られる。第1に、道徳の科目である。2001年の課程の教科目は、小学校第1学年から第2学年までは「品徳と生活」、小学校第3学年から第6学年までは「品徳と社会」、中学校第7学年から第9学年までは「思想品德」を設置した。2022年の課程の教科目を見れば、小学校第1学年から中学校第9学年までは「道徳と法治」に変更した。第2に、歴史と地理の変更である。2001年は「歴史と社会」（または歴史、地理を選択）であった。2022年を見れば、「歴史と社会」がなくなり、「歴史」と「地理」に変更した。第3に、「科学」について、2001年と2022年は両方とも中学校で、「科学」、または「物理・化学・生物学を選択」することになっているが、2001年は小学校第3学年から中学校第9学年まで設置し、2022年は小学校第1学年から中学校第9

学年までに変更した。第4に、「体育」について、2001年に小学校は「体育」、中学校は「体育と健康」で設置したが、2022年は9年一貫で「体育と健康」に変更した。第5に、新教科目の設置について、2022年は、小学校第3学年から中学校第8学年は「情報と科術」、小学校第3学年から中学校第9学年まで「労働」という新しい教科目を増設された。第6に、地方と学校課程について、2001年は「地方と学校課程」を設置したが、2022年は「地方課程」、「校本課程」に分かれて、「地方課程」は地方の教育行政部門が企画・設置し、「校本課程」は規定に基づき、学校が設置することに変更した。

次に、教学時間について、表Ⅰと表Ⅱを比べてみると、各教科の週間時間数、年間時数の変更はなかったが、時間配分は主に3点の変更が

表Ⅰ 2001年中国義務教育課程設置基準

	学年									時間配分	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
各教科	品徳と生活		品徳と社会				思想品德			7～9%	
							歴史と社会 (又は歴史、地理を選択)			3～4%	
			科学				科学 (又は生物、物理、化学を選択)			7～9%	
	国語										20～22%
	数学										13～15%
			外国語							6～8%	
	体育					体育と健康					10～11%
	芸術 (又は音楽、美術を選択)										9～11%
			総合実践活動							16～20%	
	地方と学校課程										
週総授業時数	26	26	30	30	30	30	34	34	34	34	
年間総授業時数	910	910	1050	1050	1050	1050	1190	1190	1122	9522	

注：1、表内の学年総授業時数は、いずれも年間35週間で計算したものである。

2、一単位時間、小学校（第1～6学年）は40分、中学校（第7～9学年）は45分である。

出典：中華人民共和國教育部「義務教育課程設置実験方案」（2001年）

表Ⅱ 2022年中国義務教育課程設置基準

	学年									時間配分
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
各教科	道徳と法治									6～8%
	国語									20～22%
	数学									13～15%
	外国語									6～8%
							歴史、地理			3～4%
	科学						物理、化学、生物学 (又は科学)			6～10%
	情報と科術									1～3%
	体育と健康									10～11%
	芸術									9～11%
	労働									14～18%
	総合実践活動									
地方課程	地方の教育行政部門が企画・設置する									
校本課程	規定に基づき、学校が設置する									
週総授業時数	26	26	30	30	30	30	34	34	34	274
年間総授業時数	910	910	1050	1050	1050	1050	1190	1190	1122	9522

注：1、表内の学年総授業時数は、いずれも年間35週間で計算したものである。

2、一単位時間、小学校（第1～6学年）は40分、中学校（第7～9学年）は45分である。

出典：中華人民共和国教育部「義務教育課程方案」（2022年）

見られる。第1に、道徳の割合は、2001年は7%～9%であったが、2022年は6%～8%になり、約1割を減少した。第2に、科学（または物理・化学・生物学）の割合は、2001年は7%～9%であったが、2022年は8%～10%になり、約1割を増加した。第3に、地方と学校課程の割合は、2001年は16%～20%であったが、2022年は新しい科目「労働」を含めて14%～18%になり、約2割を減少した。2022年では、新しい科目「情報と科術」は1%～3%を占めている。

以上のように、2001年と2022年の課程設置と編成基準を比べてみると、改訂後の2022年の教科目は、道徳、歴史と地理、科学、体育及び地方と学校課程は変更があった。「情報と科術」と「労働」は新しい教科目として増設され

た。また、教学時間について、2001年と2022年の各教科の週間時間数、年間時数の変更はなかったが、道徳の割合、科学（または物理・化学・生物学）の割合、地方と学校課程の割合の変更があった。これらの変更は、課程編成の原則に従って、新しい科目「情報と科術」、「労働」が増設するための調整であると考えられる。

4. おわりに

本稿は、「実験方案」と「方案」の実施背景と内容を比較した。その結果、両方案とも児童生徒の全面的発達を目指して制定されたが、前者の主目的は应试教育の過熱を是正するのに対して、後者は素質教育という教育方針の正確

性を認めた上で、その全面的に実現することを求めることがわかった。2000年代に、9年制義務教育の発展は基本普及段階に入っており、「教育の質向上」が提唱されたが、「二元構造社会」である中国では、どのように教育を受ける機会を均等的に児童生徒に与えるかが議論された。

一方、2010年義務教育の完全普及と2021年義務教育の基本均衡的発展の実現に伴い、教育の質を向上させる条件が整い、国民がより良い教育を受けるニーズを満たすため、教育内容の改革が本格的に始まった。新しく発表された「方案」では、「理想を抱き、能力を持ち、責任感がある」人材を育成する目標を掲げ、そして、「能力」や「責任感」の内容が具体的に説明された。特に、「能力」では、「自立力」が強調され、児童生徒は「自立し、労働に熱心を持ち、基本的な生活技能を身につけ、良い生活習慣を持つ」ことが求められている。それゆえ、素質教育の内包が拡大し、労働教育は必要不可欠な教育科目になった。

また、近年、中国では教育の質とは何かが明らかにされ、教育評価の方法・基準、教育課程の実施を監査するシステムも次第に完備され、素質教育の全面的実現と教育の質向上が可能になると考えられる。しかし、重点高校制度、重点大学制度がまだに存在する。所得格差拡大の最大の理由は学歴格差であるため、大学入試を通して人生を変えようとする中・低所得者層は少ない。それは素質教育の発展を妨害する一つの要因であり、今後、人材選抜制度の改善や国民の職業観・労働観を育む教育の推進が必要であると思われる。

なお、本稿は、教育課程編成の全体計画を示

す「教育課程編成方案」のみを検討したが、今後、各教科目の具体的な編成基準や新しい「方案」の実施実態を検討しようと思う。

引用参考文献

- 1) 中華人民共和国国務院 (1999) 「教育改革を深化し、素質教育を実施する条件を整える」。
- 2) 中華人民共和国教育部 (2001) 「義務教育課程設置実施方案」。
- 3) 顧明遠 (2002) 鈴木正彦訳「中国におけるカリキュラム改革の理念」『数学教育学会誌』(43)、3-6頁。
- 4) 森茂岳雄・桐谷正信・森田新樹 (2004) 「現代中国の教育課程改革と歴史教育の革新」『社会科教育研究』(92)、124-137頁。
- 5) 藤雪麗・福田隆真 (2010) 「小学校における中国の課程標準と日本の学習指導要領の比較研究—中国義務教育改革目標の6項目を中心に—」、『山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要』第30号、57-65頁。
- 6) 日暮トモ子 (2011) 「中国の基礎教育課程改革と課題—PISA調査の結果を踏まえながら—」https://spc.jst.go.jp/hottopics/1105elem_sec_education/r1105_higurashi.html (最終閲覧日: 2022年12月1日)。
- 7) 代玉 (2018) 『中国の素質教育と教育機会の平等』東信堂。
- 8) 金海燕 (2020) 「中国義務教育段階における素質教育(資質教育)に関する一考察—小学校のカリキュラム編成・構成、実施を手がかりに—」東アジア研究 (18)、151-175頁。
- 9) 中華人民共和国教育部 (2022) 「義務教育課程方案」。